⑶　調達案件の仕様等　仕様書による
⑷　履行期間　仕様書による
⑸　需要場所　仕様書による
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）と、仕様書及び仕様書別紙に記載した施設ごとの予定契約電力、力率及び予定使用電力量を基に計算した総価を記載すること。
　なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
⑷　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと。）
⑸　官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止もしくは営業停止を受けている機関に該当しない者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
⑻　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ているもの又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑼　省CO_2化の要素を考慮する観点から、仕様書に記載する基準を満たすこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　青森労働局　〒030―8558 青森市新町２―４―25　青森労働局総務部総務課会計第一係担当　山田（電話017―734―4111）
※本公告の日から平成26年３月12日12時までの間に必要書類を交付する。
　ただし、最終日以外は土曜、日曜祝祭日を除く８時30分から17時15分までとする。
⑵　入札書の受領期限　平成26年３月13日16時00分
⑶　開札の日時及び場所　平成26年３月14日９時30分　青森労働局総務部総務課別室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に示す書類を平成26年３月12日16時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takehiko Miyasita, Director of the General Affairs Department, Aomori Labour Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Contract of Electricity to be used in the eight sections of Aomori Labour Bureau”
⑷　Delivery period : On the specification
⑸　Delivery place : On the specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　Join the labour insurance and is not in delay in payment of premium
④　Have Grade A, B or C on “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
⑤　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
⑥　prove to have no false statement in tendering documents
⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Have Permission to be a general electric enterprise in accordance with article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of same law
⑨　Fulfill the requirement mentioned in the specification that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 PM, 12 March 2014
⑻　Contact point for the notice : Syunsuke Yamada, Accounting Section, General Affairs Department, Aomori Labour Bureau, 2―4―25 Shinmachi, Aomori-shi, Aomori 030―8558, Japan. TEL 017―734―4111

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月20日
　支出負担行為担当官
　千葉労働局総務部長　蒲生　光行
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　12
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　平成26年度千葉労働局所有管理官庁11署所で使用する電気の供給契約
　なお、詳細は入札説明書及び仕様書による。
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日。
⑸　納入場所　千葉労働局管理官庁11署所
⑹　入札方法　入札説明書による。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。